

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【公表番号】特表2011-525660(P2011-525660A)

【公表日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-038

【出願番号】特願2011-514667(P2011-514667)

【国際特許分類】

G 06 F 15/00 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 15/00 3 1 0 A

G 06 F 13/00 5 2 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月9日(2012.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウェブ・インターフェース・アプリケーションの1つ以上の入力受信コンポーネントを介してユーザーから1つ以上の入力コマンドを受け取るステップであって、前記入力コマンドのうち少なくとも一部が1つ以上の他のインターフェース・アプリケーションに適合するコマンドを含む、ステップと、

1つ以上の他の非ウェブインターフェース・アプリケーションを立ち上げることにより前記入力コマンドのうち少なくとも1つを実行することによって、1つ以上の結果を提供するステップと

を含み、前記受け取るステップ及び前記提供するステップのうち少なくとも1つの少なくとも一部が少なくとも部分的にマイクロプロセッサーによって実施される、ウェブコマンドの解釈のための方法。

【請求項2】

前記ウェブ・インターフェース・アプリケーションは1つ以上のグラフィカル・ユーザー・インターフェースを含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ウェブ・インターフェース・アプリケーションは前記入力コマンドのうち少なくとも1つを受け取るための1つ以上の提出ボタンを含む請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記ウェブ・インターフェース・アプリケーション又は前記他のインターフェース・アプリケーションのうち少なくとも1つは、電子メールサービス、アドレス帳、又はカレンダーサービスのうち少なくとも1つを含む請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記ウェブ・インターフェース・アプリケーションは1つ以上のウェブサイトを含む請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記入力コマンドのうち少なくとも1つは、コンタクト追加コマンド、コンタクト除去コマンド、カレンダー編集コマンド又はカレンダー閲覧コマンドのうち少なくとも1つを

含む請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 7】**

单一の動作における結果のうち少なくとも 1 つを提供するステップを含む請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 8】**

ワード・ホイーリングに少なくとも部分的に基づいて前記入力コマンドのうち 0 以上を提案するステップを含む請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 9】**

ドロップダウン提案リストに少なくとも部分的に基づいて前記入力コマンドのうち 0 以上を提案するステップを含む請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 10】**

1 人以上のユーザーに関連する学習曲線に少なくとも部分的に基づいて前記入力コマンドのうち 0 以上を提案するステップを含む請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 11】**

ウェブ・インターフェース・アプリケーションの 1 つ以上の入力受信コンポーネントを介してユーザーから 1 つ以上の入力コマンドを受け取るように構成され、前記入力コマンドのうち少なくとも一部が 1 つ以上の他のインターフェース・アプリケーションに適合するコマンドを含む、コマンド・コンポーネントと、

前記入力コマンドのうち少なくとも 1 つを実行し、1 つ以上の他の非ウェブインターフェース・アプリケーションを立ち上げることに少なくとも部分的に基づいて前記実行されたコマンドから 1 つ以上の結果を提供するように構成されたナビゲーション・コンポーネントと

を備えるウェブコマンドの解釈のためのシステム。

**【請求項 12】**

前記ウェブ・インターフェース・アプリケーションは 1 つ以上のグラフィカル・ユーザー・インターフェースを含む請求項 1 に記載のシステム。

**【請求項 13】**

前記ウェブ・インターフェース・アプリケーション又は前記他のインターフェース・アプリケーションのうち少なくとも 1 つは、電子メールサービス、アドレス帳、又はカレンダーサービスのうち少なくとも 1 つを含む請求項 1 に記載のシステム。

**【請求項 14】**

前記ウェブ・インターフェース・アプリケーションは 1 つ以上のウェブサイトを含む請求項 1 に記載のシステム。

**【請求項 15】**

前記ナビゲーション・コンポーネントはワード・ホイーリングに少なくとも部分的に基づいて前記入力コマンドのうち 0 以上を提案するように構成される請求項 1 に記載のシステム。

**【請求項 16】**

前記ナビゲーション・コンポーネントはドロップダウン提案リストに少なくとも部分的に基づいて前記入力コマンドのうち 0 以上を提案するように構成される請求項 1 に記載のシステム。

**【請求項 17】**

コンピューター上のプロセッサーによって少なくとも部分的に実行されると、  
ウェブ・インターフェース・アプリケーションの 1 つ以上の入力受信コンポーネントを介してユーザーから 1 つ以上の入力コマンドを受け取るステップであって、前記入力コマンドのうち少なくとも一部が 1 つ以上の他のインターフェース・アプリケーションに適合するコマンドを含む、ステップと、

1 つ以上の他の非ウェブインターフェース・アプリケーションを立ち上げることに少なくとも部分的に基づいて、前記入力コマンドのうち少なくとも 1 つを実行することによって 1 つ以上の結果を提供するステップと

を含む動作を実行するコンピューター実行可能な命令を含むコンピューター読み取り可能な記憶装置。

**【請求項 1 8】**

ワード・ハイーリングに少なくとも部分的に基づいて前記入力コマンドのうち 0 以上を提案するステップを含む請求項 1 7 に記載のコンピューター読み取り可能な記憶装置。

**【請求項 1 9】**

ドロップダウン提案リストに少なくとも部分的に基づいて前記入力コマンドのうち 0 以上を提案するステップを含む請求項 1 7 に記載のコンピューター読み取り可能な記憶装置。

**【請求項 2 0】**

前記ウェブ・インターフェース・アプリケーションは 1 つ以上のウェブサイトを含む請求項 1 7 に記載のコンピューター読み取り可能な記憶装置。